

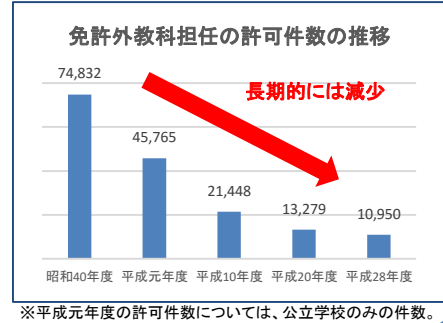
【概要】免許外教科担任制度の在り方に関する調査研究協力者会議報告書

免許外教科担任制度

- ある教科の免許状を保有する教師を採用できない場合に、1年以内の期間を限り、都道府県教育委員会の許可により、当該教科の免許状を有しない教師に当該教科の教授を担当させる制度
- 昭和20年代に免許状を有する教師が全国的に不足する中で導入されたが、現在は個別の事情により、やむをえず生ずる配置のニーズを適時に調整するために制度を利用
- 免許外教科担任の許可件数は長期的には減少
- 中学校では美術、技術、家庭、高等学校では情報や職業に関する教科を中心に、特に小規模校で制度を利用

許可件数の多い上位3教科

【中学校】	【高校】
家庭: 2181件	情報: 1248件
技術: 2146件	公民: 394件
美術: 938件	工業: 336件



対応の方向性

- 近年の教師の需給の動向や今後の人口減少に伴う小規模校増加の可能性等に鑑み、**免許外教科担任制度は存続**
- ただし、**同制度の利用を可能な限り縮小させるための取組**を行う
- どうしても免許外教科担任が必要な場合には、**遠隔教育の利用など、担当教師への支援や研修を充実**

文部科学省の主な対応策

- 免許状取得要件の弾力化
複数教科の免許状の取得を促進するため、**免許状の取得要件を弾力化**
- 大学間の連携・協力による養成・研修体制の確保
教員採用数の少ない教科について、**大学間の連携・協力により教職課程を設置する仕組み**を検討
- 現職教員以外の多様な人材の活用
退職教員、民間の人材等が、適時・適切に教壇に立てるよう、**免許状更新講習の受講の弾力化や特別免許状・臨時免許状を積極的に活用**
- 免許外教科担任の授業の質の向上
「遠隔教育の推進に向けたタスクフォース」がまとめた「遠隔教育の推進に向けた施策方針」に基づき、**遠隔システムの活用による免許外教科担任の授業の質の向上**を促進
免許外教科を担当する教師の資質向上のため、**放送・通信・インターネットによる講習を開発**
- 運用指針の提示
免許外教科担任の運用指針を都道府県教育委員会に示し、**厳格な運用や担当教師への支援等を要請**

教育委員会に期待される役割

- 複数教科の免許状を有する者への**採用選考等における配慮**
- 免許状を保有する教員が少ない教科についての**計画的な免許法認定講習の開講及び現職の教員が受講しやすい環境の整備**
- 複数校兼務を行うに当たっての**兼務発令等の手続きの明確化、計画的・効果的な教員配置への支援**
- 免許外教科担任への**研修機会の充実及び支援体制の確保**
- 免許外教科担任の**許可の基準等の見直し及びその運用の徹底**

大学に期待される役割

- 複数免許状を取得しやすいようにすることや免許法認定講習の開講の協力**
- 近隣の大学との連携・協力などによる**採用数の少ない教科についての養成・研修機能の強化、効率化**

教育委員会と大学とが双方の事情とニーズを踏まえて養成、採用、研修等について協力